

平成28年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	6. 文化財施設管理運営事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	2. 文化財保護費	担当所属	文化課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第4章	明日へつながるまちづくり	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	22,939		基本施策5	歴史・文化資産の保全・活用	平成28年度	-
							施策2	歴史文化資産を保全・活用します	平成29年度	-
									平成30年度	-
									平成31年度	-
						平成32年度	-			

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	10,060	
本年度当初査定額	9,001	25,573

財源内訳	使用料及び手数料						その他	一般財源
本年度当初要求額	0						10,060	△10,060
本年度当初査定額	9,001						0	16,572

<事業に関する説明>

(事業の概要) 文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。	(事業の目的) ・文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。 ・施設を適切に維持管理します。	(事業の効果) 佐倉の歴史文化資産を継承し、市内外にその文化的な価値が発信できます。
(事業実施上の問題点) 年月を経た文化財建造物であるため、恒常的に補修の必要が生じます。	(前年度からの見直し点) 最低賃金の見直しによる管理員賃金の増額、社会保険の事業所負担分など増額となりました。	(見積についての特記事項) 施設管理員賃金の時給が30円増額しました。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	1,222	0	1,222
07	17,088	16,566	522
11	4,221	4,228	△7
12	187	187	0
13	1,932	1,932	0
14	844	846	△2
18	79	50	29

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	13	01	08	04	01	00	佐倉順天堂記念館入館料	493	393	393	0
13	01	08	04	02	00	武家屋敷入館料	3,080	2,599	2,599	0	
13	01	08	04	03	00	武家屋敷撮影使用料	244	146	146	0	
13	01	08	04	08	00	旧堀田邸入館料	2,426	2,256	2,256	0	
13	01	08	04	09	00	旧堀田邸施設使用料	64	53	53	0	
13	01	08	04	10	00	旧堀田邸撮影使用料	691	604	604	0	
13	01	08	04	11	00	3館共通券分入館料	3,062	2,950	2,950	0	
差引一般財源								△10,060	16,572	△9,001	25,573